

広報 笑 顔

スマイル

2018.3.20 No.144

デマンドバス利用料金 助成申請について

町では、デマンドバスの利用料金助成制度として、料金半額チケットを交付しています。左記の要件に該当する方で、チケットの交付を希望される方は、申請手続きが必要となります。

※申請には、安平町商工会発行の登録証と印鑑が必要です。

対象者

・満70歳以上の介護保険料第3段階以下（世帯全員が住民税非課税）の方

・障害者手帳（身体・知的・精神）を所有する方または、障害年金受給者で非課税の方

・生活保護受給の方

・町内の施設に入所している方

・ひとり親世帯の方（小学生は助成対象外です）

・満80歳以上の方

助成内容 通常料金3000円の半額チケットを週1往復利用分とし、年間最大106枚交付します。

申請窓口

《3月まで》

早来庁舎：住民生活課住民サービスグループ

追分庁舎：健康福祉課福祉・住民サービスグループ

《4月から》

安平町総合庁舎（早来庁舎）

健康福祉課福祉グループ

安平町総合支所（追分庁舎）

住民サービス課 住民サービスグループ

問合せ

健康福祉課福祉・住民サービスグループ（3月まで）

健康福祉課福祉グループ（4月から）

☎254556

健康福祉課福祉グループ（4月）

☎297071

安平町耐震改修促進計画（案）に関する ご意見を募集します（意見募集要領）

安平町は、近年大地震による大きな被害を受けてはいませんが、住宅や建築物の耐力に対する町民の危機意識を高め、また、安全で安心な暮らしを実現するため、住宅・建築物の耐震化状況を把握し、耐震診断や耐震改修に係わる情報提供を行い、耐震性の向上についての普及啓発を図る必要があります。

安平町耐震改修促進計画は、町内に現存する建築物の耐震性向上を図るため平成20年2月に策定されましたが、平成25年11月に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、「北海道耐震改修促進計画（平成28年5月）」を踏まえ、このたび新たに策定するものです。

皆さんからご意見をいただき、更なる検討や整理を経て計画策定へと作業を進めていきます。郵送も可能ですので、ご希望の方は担当課までご連絡ください。

意見の提出方法及び場所は、担当課への持参・郵送・ファックス・電子メールのいずれかにより提出してください。ご意見を正確に把握するため、住所・氏名・連絡先を必ず記載してください。お電話での意見受付はいたしません。

募集期限は、平成30年3月28日（水）17時15分まで。

意見集約後、寄せられたご意見と町の考え方等については、安平町ホームページ等で公表します。

目次	
お知らせ	1
ハローワーク求人	3
公営住宅入居者募集	4
生涯学習だより『きらり』	5
子育て支援センターだより	6
児童館だより	10
地域安全ニュース	11

安平町耐震改修促進計画の案全文及び意見の募集要領は、安平町ホームページで閲覧できます。郵送も可能ですので、ご希望の方は担当課までご連絡ください。

問合せ 施設課施設グループ
〒059-1595
安平町早来大町95番地
☎22516 FAX 223006
メール：kenchiku@town.abira.lg.jp

運転免許証更新時講習（4月）		このほかの講習日程（違反・初回）については、苫小牧警察署にお問い合わせください。（☎0144 ㊟0110）	
講習区分	会場	時間	4月日程
優良講習	苫小牧市 交通安全センター	10：30～11：00	2・3・10・11・12・13・17・20・24・26・27
		13：30～14：00	9・18
		15：30～16：00	6・25
一般講習		10：30～11：30	5・6・9・16・18・19・23・25
		13：30～14：30	2・17